

## 統一地方選前のご質問

前略

私たちは税金の使途を市民の目でチェックする活動をしている市民団体です。その一つとして、地方議会の政務調査費（政務活動費）の使途について注目し、様々な観点から問題提起をしております。特に来るべき統一地方選にあっては、議員の政務活動費の支出の是非が問われるとともに、各議員の政務活動費の支出に対する姿勢が選挙戦の争点となると考えております。

そのような中で、今回私たちが注目したのは、議員の議会本会議の一般質問や委員会での質問回数と政務調査との関係です。政務調査費については、地方自治法で、「調査研究に資するため」支出すべき、とされ、2012年改正で「その他の活動」がこれに加わったものの、議員の調査に関する地方自治法100条に定められていることから明らかなように、議員が本会議や委員会で活動するための調査研究への支出を中心とすべき、という点は変わっておりません。そうすると、政務調査費（政務活動費）の支給を受けておられる議員については、その調査研究の成果を生かすため、本会議の一般質問や委員会での活発な発言を期待したいところです。

ところが、遺憾ながら、貴職は任期の4年間、一度も本会議での一般質問をしておられません。では、政務調査費をどのようなテーマに対して支出されたのか、どのような成果を挙げられたのか、その成果をどのように県民に公表されたのか、うかがい知ることはできません。先に述べた事情から、本統一地方選においては、政務活動費の使途に対する姿勢を有権者が知ることは、一票を投じる上でも重要と考えます。そこで、本会議での一般質問を任期中、一度も実施しておられない議員に本書面をお送りし、過去4年間の政務調査費（政務活動費）の使途についてご説明戴きたく存じます。

選挙の準備等で大変ご多忙中と存じますが、前記の理由により、ご回答は公表させていただく所存ですので、3月24日（必着）で下記名古屋市民オンブズマン宛メール又はFAXにてお送り戴きたく存じます。

草々

2015年3月13日

様

名古屋市中区丸の内三丁目7番9号  
チサンマンション丸の内第2 303号  
名古屋市民オンブズマン  
電話 052-953-8052 FAX052-953-8050

[office@ombudsman.jp](mailto:office@ombudsman.jp)

（本件についてのお問い合わせは、上記名古屋市民オンブズマン：担当：内田までお願い致します）

お問い合わせ事項

お名前（ ）

1 貴議員が任期中（平成23年度～平成26年度）に支出した政務活動費の金額（平成26年度は概算額で可）および合計額お聞かせ下さい。

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計

2 それぞれの年度で行った調査研究のテーマをお聞かせ下さい。

(1) 平成23年度

(2) 平成24年度

(3) 平成25年度

(4) 平成26年度

3 それぞれのテーマの調査のために、政務活動費を幾ら、何に宛てたか、わかる範囲で下記の例にならってお聞かせ下さい。

テーマ	
文献費	
視察旅費	
調査のための人件費	
資料取り寄せ費	
外部委託費	
その他(具体的に)	
このテーマの支出額総額	

4 それぞれのテーマについて、どのような成果があったか、どのような形で成果を発表されたか、それぞれについて下記の様式でお聞かせ下さい。

テーマ	
成果	
成果の 発表	

5 政務活動費の使途や本調査についてご意見がございましたら、お寄せ下さい。

※貴殿の議会のweb（本会議は平成23年-平成27年2月議会、委員会は平成23年10月まで）を検索したところ、任期中の貴職の本会議での一般質問の回数は0、代表質問回数は\_\_、議案質疑は\_\_\_、委員会での発言の回数は\_\_\_回でした（委員会での発言の回数は委員長としての発言を含まない）が、誤りがあれば、下記でお知らせ下さい。